

5. 栃木県のでんかん地域連携体制整備事業－自治医大でんかんセンター－

自治医科大学でんかんセンター 脳神経外科 川合 謙介、大谷 啓介、鈴木 恵子

まとめ

栃木県のでんかん診療連携協議会を通して、県内のでんかん診療の現状および課題の抽出を行った。要望が多かった、医療機関向けパンフレットの作成頒布を行った。

また、でんかん学会の協力のもと、地域（僻地）におけるでんかん診療実態調査として、地域で勤務する本学卒業医師に対する Web アンケートを実施した。

拠点病院の機能強化（ビデオ脳波モニタリングと手術の増加）を引き続き行い、多職種・多科で他の医療機関にも開かれた定例症例検討会による医療連携と診療レベルの向上、県警と連携した運転免許の実態調査、県内のでんかん診療の現況把握のための実態調査を行った。

1. 概要

栃木県の人口は約 200 万人だが、でんかん専門医は 11 名で、偏在し、診療科も偏っている。2015 年のでんかん地域診療連携推進事業の 8 拠点に採択され、2016 年に自治医科大学でんかんセンターが設立されたことにより、多診療科・多職種の連携体制が始まり、地域連携が始まった。2011 年に鹿沼市ででんかんの関係する交通事故があり、県警と連携してでんかんと運転免許の問題に取り組んできた。栃木県の協議会ではでんかん診療拠点病院を中心に、栃木県庁の保健福祉部局、多施設、でんかん協会栃木支部で構成されている。同協議会を通して、でんかん診療や制度、福祉などの問題点について抽出を行い、本年度は要望が多かった医療機関向けパンフレットを作成頒布した。また、前年度に引き続き、自治医大でんかんセンターを中心に、拠点病院の機能強化、多職種・多科で他の医療機関にも開かれた定例症例検討会による医療連携と診療レベルの向上をはかった。

県内のでんかん診療の現況把握のための実態調査が行い、その結果を基に今後の診療連携体制のあり方を協議会で検討することとなった。

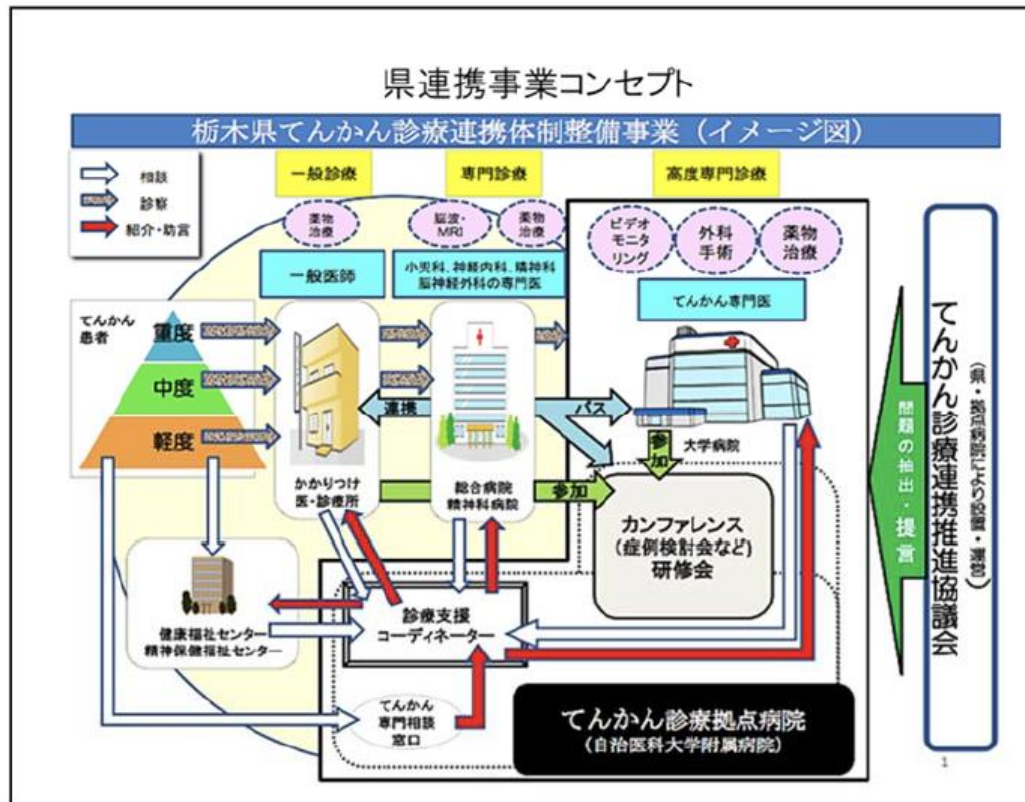
またでんかん学会の協力のもと、地域（僻地）におけるでんかん診療実態調査として、地域で勤務する本学卒業医師に対する Web アンケートを実施した（でんかん学会企画セッション発表）。

でんかんコーディネータ育成については、当センターには事務職員が 1 名配属されており、実質的なコーディネート業務を行っている。現在精力的に活動の幅を広げており、今後さらなる専門的な業務への参画も予定している。

2. 栃木県のでんかん地域診療連携体制整備事業

1) でんかん地域診療連携協議会

栃木県は下図のようなコンセプトを描いており、でんかん診療拠点病院を中心に、多施設、行政、でんかん協会栃木支部で構成されている。本年度は、同事業およびでんかん啓発のために医療機関向けのパンフレット作成および頒布を行った。



2) 拠点機関（自治医科大学）の活動

①てんかん患者数の推移

この事業が始まった2015年から2018年まで4年間で、てんかんの初診患者数は212人から224人に、紹介は476人から527人に、逆紹介は722人から525人に、入院は84人から214人に増加した。

②長時間ビデオ脳波検査

2015年度以前には年間10件前後だったが、2016年には61件に増加し、2017年は85件、2018年は76件と同水準を維持している。

③てんかん手術

2018年度は30件を施行した。海馬多切術、焦点切除術、後方離断術、脳梁離断術、迷走神経刺激装置植込術等が行われた。

3) てんかんの研修

自治医大てんかんセンターは多数の部門が参加し、包括的なてんかんセンターを目指しているが、連絡窓口を脳神経外科内に設置し、月1回、多科、多職種参加の症例検討会を行っている。県内のてんかん研修のため、他施設にも開かれ、過去28回で院内からのべ786名、院外からのべ60名参加した。院外からの参加者は周知に伴い、増加傾向である。

4) てんかん普及・啓発

医師会対象のてんかん講演会は自動車運転に関するものが多いのが他の県と異なる特徴である。これは、栃木県では2011年の鹿沼市の交通事故のことがあって運転免許に関心が高いことと、てんかん診療連携協議会の代表がてんかん学会の法的問題検討委員長としててんかんと運転免許の担当者であるためである。県警との連携や、市民講座は講演だけでなく、その時には個別相談も行っている。

5) 地域におけるてんかん診療実態調査

てんかん学会の協力のもと、地域(僻地)におけるてんかん診療実態調査として、

地域で勤務する本学卒業医師に対する Web アンケートを実施した。自治医科大学卒業医師は、卒後一定期間の出身都道府県の僻地や地域中核病院などでの内科や総合診療科勤務が義務付けられている。そのため、僻地や地域での非専門医師によるてんかん診療実態を把握するための標準的な調査対象となると考えた。

自治医科大学卒業後 3 年目～12 年目医師 668 人にアンケート依頼はがきを送付し、10.4%から回答を得た。その結果、てんかん非専門医療機関でのてんかん診療実態の一部を明らかにすることができた。

6) てんかん啓発パンフレット (医療機関向け作成)

以前より協議会などで要望が多かった、てんかん啓発パンフレットを作成した(右図)。県内医療機関に頒布し、連携事業の周知を行なった。

7) 栃木県のコーディネータ関連業務の評価

立ち上げ時に専門職(特にてんかん、神経系)を確保することがきわめて困難であった。当院ではてんかんセンター付職員として、事務職員が1名勤務している。

てんかんセンターカンファの運営、調整業務や、栃木県てんかん診療連携協議会の調整、企画。大学内での調整企画など幅広く活動している。またてんかんコーディネーター研修会への参加など、てんかん診療全般への知識、知見を広めるべく off the job での活動も精力的に行っており、今後はさらなる専門業務への参画も予定している。そのためには、相当な広報周知活動を要すると考えられ、方法を模索中である。

一方、当初予定されたてんかん相談窓口業務については、

- ・直接の問い合わせ数は少なかったが、2016年 3件、2017年 1件、2018年 6件と年々増加している。

- ・大部分は、通常の診療受け入れ体制(外来受け付け患者サポートセンター)で振り分け対応等出来るものであったが、疾病への不安や、就業、自動車運転などの相談など項目は多岐にわたった。

- ・現時点での需要はあまり多くないと考えるが、増加傾向であり、今後のてんかん連携事業の周知やてんかんについての市民の理解が進むにつれて、問い合わせ業務のさらなる増加など予想される。

以前から、当県でのてんかんについて相談業務をされているてんかん協会栃木県支部(事務局長鈴木勇二氏)との連携を強化して、効率化を模索していく。

より良いてんかん診療を目指して

栃木県てんかん診療連携体制整備事業について

平成27年度から厚生労働省により、日本国内におけるてんかん診療体制を整備し、必要に応じて専門的なてんかん診療を提供するため、「てんかん地域診療連携体制整備事業」が開始されました。栃木県は、そのモデル事業を行う8都道府県の一つに選定されています。

このリーフレットは、栃木県民の皆様へ、本事業を知っていただくとともに、てんかんに対する理解を深めていただくために作成したものです。

てんかん診療連携のイメージ

市民への普及・啓発活動
てんかん診療機関
患者様、ご家族への専門的な支援相談
患者様のご紹介・ご相談
患者様の紹介・ご訪問

てんかん診療地点機関について

栃木県では、自治医科大学附属病院をてんかん診療拠点機関に指定しています。てんかん診療拠点機関では、てんかんの専門的な診断に加え、患者や家族への専門的な相談支援、他の医療機関、自治体等や患者の家族との連携、調整を図るほか、治療や相談支援等に携わる医師等への普及啓発など多くの役割があります。また、自治医科大学附属病院にはてんかんセンターを設置しております。

てんかんセンターの業務

- 難治性てんかんの検査治療
- てんかん患者およびその家族への専門的な相談支援
- 医療機関への助言など
- 地域における啓発活動
- てんかんの治療に対する研究活動

このような御相談をお受けします。

- セカンドオピニオンが欲しい。
- 今の治療法で悩んでいる。詳しく調べてほしい。
- 医師間での相談を受けたい。
- その他てんかんに対する支援体制などを調べたい。

～まずはお気軽に御相談ください～

《栃木県てんかん診療拠点機関 問い合わせ先》
自治医科大学附属病院 てんかんセンター
〒329-0498 栃木県下都賀郡宇都宮町3-1-1
TEL 0285-58-8995(てんかん相談窓口)
HP <http://www.uts.ac.jp/hospital/spp/special/10.html>

《栃木県てんかん診療連携協議会》
事務局：栃木県保健福祉部障害福祉課

3. 成果

この3年間で、拠点病院の機能強化(ビデオ脳波モニタリングと手術の増加)、多職種・多科で他の医療機関にも開かれた定例症例検討会による医療連携と診療レベルの向上、てんかん連携事業周知目的のパンフレット作成、県警と連携した運転免許の実態調査、県内のてんかん診療の現況把握のための実態調査、全国の地域でのてんかん診療実態調査を行った。調査結果は、協議会で今後の診療連携体制のあり方の検討に生かしていく。